

ニューヨーク市の地下鉄の治安情勢について（4月21日）

○ニューヨーク市の地下鉄の治安に関する注意喚起です。

1 今般、在留邦人の方より、4月19日夕方、地下鉄5番ラインの125st 駅から86st 駅の間を走行中の車内において、寝ていたと思われる男性が突然起きて、突然顔面を殴られて負傷したとの報告がありました。他の乗客が車内のインターフォンでMTA 職員に通報して、地下鉄は86st 駅で停車してMTA 職員が調査を行いました。その際の混乱に紛れて加害者は地下鉄から降車した模様です。

2 過去の治安の悪かった時期の地下鉄と比較すれば、ニューヨークの地下鉄の安全性は向上しておりますが、駅や電車の乗客、利用する時間帯等によって危険性の度合いは随時変化しております。特に薬物中毒を患っている可能性のある人物等が付近に居る場合は、思わぬ被害に遭う可能性があることを常に意識しておく必要があります。

3 在留邦人の皆様におかれましては、人の少ない車両に乗車する際は、乗務員の有無や同乗者の様子などを確認して、不審な人物等を確認した場合は車両を移動するなど、御自身の安全を守る行動を優先するよう心掛けてください。また、駅のホームでも同様に周囲の状況に注意し、駅職員から見える壁際やMTA のサインボード近くで待つようにしてください。

また、昨年9月15日付の領事メール「外出時等の安全対策に関する注意点について」(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100094083.pdf>)にて、以下のとおり地下鉄やバスでの注意点につきお知らせしておりますので、こちらも併せてご参照ください。

- ・人の少ない時間帯は、ホームの指定された場所で車両を待ち、乗員の乗っている車両を選んで乗るよう心がける。バスを利用する際には、なるべく前方の座席に座る。
- ・特にラッシュ時の電車やバスの車内では、常に所持品を意識する。
- ・宝飾品や現金を見せないように注意する（強盗犯になる可能性のある者を刺激しない）。
- ・単独での地下鉄利用はできるだけ避け、特に夜間は利用者の少ない駅には近づかないよう注意する。
- ・地下鉄は可能な限り避け、バスの利用を推奨する（シティバイク等も有効な移動手段）。

4 安全対策の参考として当館ホームページには「ニューヨーク安全マニュアル」(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/index.html>)を掲載しています。同マニュアルの「事件や事故に巻き込まれたら」(https://www.ny.us.embjapan.go.jp/jp/j5/nyanzen-manual_2019.pdf)には、以下のとおり緊急時の連絡先等を記載しておりますのでご活用ください。万が一、犯罪被害に遭われた場合には、警察に被害を届け出てください。

また、当館にも通報いただくよう重ねてお願い致します。

・警察・消防・救急は全て「911」です

緊急時には「911」をダイヤルし（公衆電話ではコイン不要）、オペレーターに緊急事態の場所と内容（警察・消防・病院の別）を告げます。英語で説明できない時には「ジャパニーズ・プリーズ」と告げれば、日本語通訳サービスを介しての通話が可能です。緊急時以外には、「911」ではなく管轄の警察署へ直接連絡しましょう。

・総領事館への通報

思わぬ事態に遭遇しお困りの方は、総領事館の「邦人援護担当官」へご連絡ください。週末・休日は緊急時のための24時間対応可能な電話システム（日本語オペレーター対応）も導入しています。

在ニューヨーク総領事館

電話：1-212-371-8222

弁護士、通訳に関する情報は、当館ホームページの下記 URL からご覧になれます。

○弁護士情報：http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/bengoshi_list.html

○通訳者情報：http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/en/o/q2_list.html

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスまたは「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue、18th Floor、New York、NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きを行ってください。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、他国（州）へ転居された方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>